

水土里保全活動支援事業実施要領

制 定 平成 27 年 4 月 1 日 26 産労農振第 2113 号
最終改正 令和 4 年 7 月 19 日 4 産労農振第 976 号

第1 趣旨

水土里保全活動支援事業については、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号。以下「法」という。）、多面的機能支払交付金実施要綱（平成 26 年 4 月 1 日付 25 農振第 2254 号農林水産事務次官依命通知）、多面的機能支払交付金実施要領（平成 26 年 4 月 1 日付 25 農振第 2255 号農林水産省農村振興局長）、日本型直接支払推進交付金実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付 27 農振第 2218 号農林水産事務次官依命通知、日本型直接支払推進交付金実施要領（平成 28 年 4 月 1 日付 27 農振第 2219 号農林水産省農村振興局長通知）、水土里保全活動支援事業実施要綱（平成 27 年 4 月 1 日付 26 産労農振第 2112 号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところにより実施する。

第2 促進計画

- 1 要綱第 5 の 3 に規定する区市町村長が制定又は変更する促進計画に係る様式は、別記様式 1-1 及び 1-2 に定めるとおりとする。
- 2 法第 7 条第 6 項に基づく公表に係る様式は、別記様式 1-3 に定めるとおりとする。

第3 事業計画

- 1 広域活動組織又は活動組織（以下「対象組織」という。）が作成する事業計画書の様式は、別記様式 2-1 に定めるとおりとする。
- 2 法第 7 条第 1 項に基づく事業計画の認定の申請に係る様式は、別記様式 2-2 に定めるとおりとする。
- 3 要綱第 5 の 5 の事業計画の変更認定申請は、変更があった事業計画書に活動計画書等を添え、区市町村長に提出するものとする。
- 4 事業計画書の提出期限は、事業を開始する年度の 6 月 30 日までとするが、特別な事情がある場合には別記様式 3-2 で届出を行ったときは 10 月 31 日まで延長することができる。
- 5 要綱第 5 の 3 に規定する区市町村長が認定する事業計画書の様式は、別記様式 3-3 に定めるとおりとする。
- 6 要綱第 5 の 5 に規定する区市町村長が変更を認定する事業計画書の様式は、別記様式 3-3 に定めるとおりとする。

第4 活動計画

- 1 対象組織が作成する事業に係る活動計画書の様式は、別記様式 4-1 に定めるとおりとする。
- 2 対象組織が作成する活動記録、金銭出納簿、実施状況報告書の様式は別記様式 4-2 から

4-4に定めるとおりとする。

- 3 対象組織は、構成員一覧を含む規約を作成することとする。なお、構成員一覧の様式は、別記様式4-5に定めるとおりとする。
- 4 対象組織が、土地改良区その他区市町村以外が所有又は管理する施設を対象とした要綱第2の資源向上活動支援に係る事業を実施する場合は、別記様式4-6に定める確認書を締結することとする。

第5 事業実施計画

- 1 要綱第5の1に規定する区市町村長が、毎年度、作成する事業に係る事業実施計画書の様式は、別記様式3-1に定めるとおりとする。
- 2 区市町村長は、事業実施計画書を変更したときは、当該計画を知事に提出するものとする。

第6 実施状況の確認及び実績の報告

- 1 実施状況確認の報告に係る様式は、別記様式5に定めるとおりとする。
- 2 事業実績の報告に係る様式は、別記様式3-1に定めるとおりとする。

第7 地域資源保全管理構想

地域資源保全管理構想に係る様式は、別記様式6に定めるとおりとする。また、対象組織は、地域資源保全管理構想を策定後、区市町村長に提出するものとする。

附 則（平成27年4月1日付26産労農振第2113号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年10月27日付29産労農振第1408号）

- 1 この要領は、平成29年10月27日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
- 2 この要領に基づき平成28年度までに交付された水土里保全活動支援事業費補助金の使途については、なお従前の例による。

附 則（令和元年10月16日付31産労農振第1334号）

- 1 この要領は、令和元年10月16日から施行し、平成31年4月1日から適用する。
- 2 この要領に基づき平成30年度までに交付された水土里保全活動支援事業費補助金の使途については、なお従前の例による。

附 則（令和2年7月15日付2産労農振第857号）

- 1 この要領は、令和2年7月15日から施行し、令和2年4月1日から適用する。
- 2 この要領に基づき令和元年度までに交付された水土里保全活動支援事業費補助金の使途については、なお従前の例による。

附 則（令和3年9月6日付3産労農振第1316号）

- 1 この要領は、令和3年9月6日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 この要領に基づき令和2年度までに交付された水土里保全活動支援事業費補助金の使途については、なお従前の例による。

附 則（令和4年7月19日付4産労農振第976号）

- 1 この要領は、令和4年7月19日から施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 この要領に基づき令和3年度までに交付された水土里保全活動支援事業費補助金の使途については、なお従前の例による。

(別記 1 - 1)

【区市町村から都に提出するもの】

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

市（区、町、村）

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

（「次に掲げる地番の土地の区域とする。」等でも可。）

2 促進計画の目標

1. 旧 町地域

(1) 現況

(2) 目標

2. 旧 町地域

(1) 現況

(2) 目標

3 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①		
②		
③		

4 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

5 その他促進計画の実施に関し区市町村が必要と認める事項

(注) 区市町村の判断により必要と認める事項について記載してください。

(別記1-2)

【区市町村から都に提出するもの】

番 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

市（区町村） 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の
[策定/変更] について（協議）

このことについて、市（区町村）農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画を [策定/変更] したいので、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号） [第6条第4項/第6条第6項において準用する同条第4項] の規定に基づき、下記関係書類を添えて協議する。

記

- 1 市（区町村）農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画案
- 2 促進計画作成の基礎となる関連資料(参考提出)

(別記2-1)

【活動組織から区市町村に提出するもの】

多面的機能発揮促進事業に関する計画

○年○月○日

組織

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

(例) 本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

(例) 1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1号事業 (多面的機能支払交付金)	
<input type="radio"/>	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。) (農地維持支払交付金)
<input type="radio"/>	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。) (資源向上支払交付金)
2号事業 (中山間地域等直接支払交付金)	
3号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)	
4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)	

② 実施区域

(例) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (以下「活動計画書」という。)
「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類、活動の別

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

(例) イ イの活動
活動計画書「3. 活動の計画」の「(1) 農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「(2) 資源向上支払 (共同)」及び「(3) 資源向上支払 (長寿命化)」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(例) 「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6-1 活動組織規約」の「(別紙) 構成員一覧」に代えることもできる。

<施行注意>

記入内容が別記4-1と重複する場合は、「2(1)②実施区域」、「2(2)活動の内容等」、「3 多面的機能発揮促進事業の実施期間」及び「4 農業者団体等の構成員に係る事項」の記入を省略することも可能とする。

(別記2-2)

【活動組織から区市町村に提出するもの】

〇年〇月〇日

区市町村長 殿

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - 1号事業（多面的機能支払交付金）
 - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

(別記3-1)

【区市町村から都道府県に提出するもの】

番 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 水土里保全活動支援事業実施計画書 (実績報告書)の提出について

水土里保全活動支援事業実施要綱(以下「要綱」という。)第5の1(水土里保全活動支援事業実施要領第6)の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 年度 水土里保全活動支援事業実施計画書(実績報告書)(別紙1)
2. 年度 水土里保全活動支援事業 活動組織への補助金交付計画書(実績報告書)(別紙2)
3. 年度 水土里保全活動支援事業 返還等実施計画表及び返還等実績報告表(別紙3)

〈施行注意〉

1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」、「提出」を「報告」に置き換え、「実績報告書(別紙1)」及び「実績報告書(別紙2)」を添付するものとする。
2. 事業実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「事業実施計画書」を「事業実施計画書(変更)」、「要綱第5の1」を「要綱第5の2」に置き換え、事業実施計画書(変更)を添えて提出するものとする。
3. 資源向上活動支援に係る事業計画の不備による過大交付があった場合は、事業実施計画書に(別紙3)を添えて提出するものとする。
4. 水土里保全活動支援事業交付要綱に基づき本様式を添付提出する場合は、重複提出とならないよう、本様式のみを提出を省略することも可能とする。

(別紙1)

年度 水土里保全活動支援事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業の目的

2. 事業計画(実績)及びその内容

(1) 地域活動支援
ア. 農地維持活動
(ア) 基本単価

区分	対象農用地面積・対象水路延長	交付額(都歳出額)	備考
田 ①	a	円	
交付単価 (円/10a)	a	円	
畑 ②	a	円	
交付単価 (円/10a)	a	円	
草地 ③	a	円	
交付単価 (円/10a)	a	円	
小計(面積)	a	円	
水路 ④	m	円	
交付単価 (円/10m)	m	円	
小計(延長)	m	円	
合計		円	

(注) 区分及び交付単価は、都が策定した基本方針に従い記載し、区市町村により異なる場合には行を追加すること。

イ. 加算単価(加算措置の適用がある場合のみ、記載する)

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(都歳出額)	備考
田 ①		a	円	
加算単価 (円/10a)		a	円	
加算上限を適用する		a		
畑 ②		a	円	
加算単価 (円/10a)		a	円	
加算上限を適用する		a		
草地 ③		a	円	
加算単価 (円/10a)		a	円	
加算上限を適用する		a		
1集落あたり加算上限を適用する集落④	(円/集落)	集落	円	
1組織あたり加算上限を適用する組織⑤	(円/組織)	組織	円	
面積計 ①+②+③ 交付額計 ①+②+③+④+⑤		a	円	

(注1) 区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、区市町村により異なる場合は行を追加すること。

(注2) 1集落あたり加算上限と1組織あたり加算上限が重複する場合は、1組織あたり加算上限を適用する組織欄に記載すること。

加算措置の 対象組織数
組織

(2) 資源向上活動支援

ア. 地域資源の質的向上を図る共同活動

(ア) 基本単価

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(都歳出額)	備考
田 ①		a	円	
基本単価 (円/10a)		a	円	
基本単価×5/6 (円/10a)		a	円	
継続地区の交付単価 (円/10a)		a	円	
継続地区の交付単価×5/6 (円/10a)		a	円	
畑 ②		a	円	
基本単価 (円/10a)		a	円	
基本単価×5/6 (円/10a)		a	円	
継続地区の交付単価 (円/10a)		a	円	
継続地区の交付単価×5/6 (円/10a)		a	円	
草地 ③		a	円	
基本単価 (円/10a)		a	円	
基本単価×5/6 (円/10a)		a	円	
継続地区の交付単価 (円/10a)		a	円	
継続地区の交付単価×5/6 (円/10a)		a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注) 区分及び交付単価は、都が策定した基本方針に従い記載し、区市町村により異なる場合には行を追加すること。

(イ)加算単価(加算措置の適用がある場合のみ、記載する)

a.多面的機能の更なる増進に向けた活動の支援

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(都歳出額)	備考
田 ①		a	円	
加算単価	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
加算単価	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
加算単価	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注)区分及び交付単価は、都が策定した基本方針に従い記載し、区市町村により異なる場合には行を追加すること。

加算措置の 対象組織数
組織

b.農村協働力の深化に向けた活動の支援

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(都歳出額)	備考
田 ①		a	円	
加算単価	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
加算単価	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
加算単価	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注)区分及び交付単価は、都が策定した基本方針に従い記載し、区市町村により異なる場合には行を追加すること。

加算措置の 対象組織数
組織

イ.施設の長寿命化のための活動

区分		対象農用地面積	交付上限額(都歳出額)	備考
田 ①		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	交付額(都歳出額) 円	

(注)区分及び交付単価は、都が策定した基本方針に従い記載し、区市町村により異なる場合には行を追加すること。

ウ.組織の広域化・体制強化

区分	交付単価	対象組織数	交付額(都歳出額)	備考
3集落以上または 50ha以上200ha未満	40,000 (円/組織)	組織	円	
200ha以上1,000ha未満または特定非 営利活動法人	80,000 (円/組織)	組織	円	

(3) 推進活動支援

ア. 促進計画の策定(実績)

策定時期	備考
月	

イ. 事業計画認定計画(実績)

① 活動組織の作成する事業計画の審査及び指導

審査、指導時期	審査、指導対象組織数	備考
	組織	

② 活動組織が作成する事業計画の認定計画(実績)

区分	認定時期	認定組織数	備考
地域活動支援	月	組織	
資源向上活動支援	月	組織	

ウ. 確認事務計画(実績)

① 活動組織の活動実施状況の確認

確認時期	確認対象組織数	備考
	組織	

② 活動組織の活動実施状況の報告(実績)

区分	報告の時期	報告内容	備考
地域活動支援	月		
資源向上活動支援 (地域資源の質的向上を図る共同活動)	月		
資源向上活動支援 (施設の長寿命化のための活動)	月		

エ. 推進・指導計画(実績)

① 活動組織等への説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	開催回数	参加人数	備考
		回	人	

② 活動組織の指導計画(実績)

指導時期	指導内容	指導対象組織数	備考
		組織	

③ 推進に関する手引きの作成計画(実績)

手引きの内容	配布先	作成部数	備考
		部	

オ. 交付・申請事務

活動組織からの申請書等の審査及び交付額の通知

審査時期	審査対象組織数	通知時期	通知対象組織数	備考
月	組織	月	組織	

キ. その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考
	月		

3. 経費の配分

区 分	補助金に係る事業に要する経費(又は補助金に係る事業に要した経費)	負担区分		
		国 費	都道府県費	区市町村費
1. 地域活動支援(農地維持活動)	円	円	円	円
2. 地域活動支援(水路維持活動)	円	円	円	円
3. 資源向上活動支援 (地域資源の質的向上を図る共同活動)	円	円	円	円
5. 資源向上活動支援 (施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円
6. 推進活動支援	円	円	円	円
計	円	円	円	円

4. 事業の完了(予定)年月日 年 月 日

5. 収支予算(収支精算)

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
国費	円	円	円	円	
都費	円	円	円	円	
国庫補助対象	円	円	円	円	
都単独補助対象	円	円	円	円	
区市町村費	円	円	円	円	
国庫補助対象	円	円	円	円	
都単独補助対象	円	円	円	円	
計	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 地域活動支援(農地維持活動)	円	円	円	円	
2. 地域活動支援(水路維持活動)	円	円	円	円	
3. 資源向上活動支援 (地域資源の質的向上を図る共同活動)	円	円	円	円	
4. 資源向上活動支援 (施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	
5. 推進活動支援	円	円	円	円	
計	円	円	円	円	

< 施行注意 >

実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」及び「3. 経費の配分」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を()書で上段に記載するとともに、「補助金に係る事業に要する経費」を「補助金に係る事業に要した経費」、「5. 収支精算」、「本年度予算額」を「本年度精算額」、「前年度予算額」を「本年度予算額」に置き換えるものとする。

(別添)

水土里保全活動支援事業 区市町村推進活動支援の経費の配分

(単位:円)

区分	事業項目	対象経費					補助金に係る事業に 要する経費 (又は補助金に係る 事業に要した経費)	負担区分			
		旅費	諸謝金	委託費	事務費	補助金		国の交付金	都道府県	区市町村	その他
区市町村推進事業	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)										
	(1)促進計画の策定										
	(2)事業計画認定										
	(3)確認事務										
	(4)事業計画の審査及び指導										
	(5)活動組織の活動実施状況 確認事務										
	(6)推進・指導										
	(7)交付・申請事務										
	(8)その他										

注: 都道府県が策定した基本方針の中で、区市町村推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(別紙3)

1. 返還等実施計画表
年度

(単位:円)

区市町村名	対象組織名	返還等すべき 交付金区分	返還等必要総額	返還等開始年度	返還等完了予定年度	前年度までの返還額	前年度までの相殺額	本年度の返還予定額	本年度の相殺予定額	翌年度以降の 返還等必要残額	区市町村立替の有無	備考
合計												

(注1) 上段に事業費、下段に都歳出額を記載すること。

(注2) 返還等を完了した組織については、記載しないこと。

(注3) 備考欄には、翌年度以降の返還等必要残額がある場合は返還等の年度割を、対象組織の名称に変更があった場合は変更前の名称を、対象組織が解散している場合は解散年月日を記載すること。

2. 返還等実績報告表
年度

(単位:円)

区市町村名	対象組織名	返還等すべき 交付金区分	返還等必要総額	返還等開始年度	返還等完了予定年度	前年度までの返還額	前年度までの相殺額	本年度の返還額	本年度の相殺額	翌年度以降の 返還等必要残額	区市町村立替の有無	備考
合計												

(注1) 上段に事業費、下段に都歳出額を記載すること。

(注2) 本年度に全ての返還等を完了した組織については、「返還等完了予定年度」は「返還等完了年度」と読み替えるものとする。

(注3) 備考欄には、対象組織の名称に変更があった場合は変更前の名称を、対象組織が解散している場合は解散年月日を記載すること。

(注4) 本年度の返還については、返還の事実を証明できる資料を添付すること。ただし、区市町村が立替を行う場合にあっては、この限りではない。

(別記3-2)
【区市町村から都に提出するもの】

番 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

**水土里保全活動支援事業(多面的機能支払交付金)に係る事業計画書の提出
期限の延長届出書**

水土里保全活動支援事業実施要領第3の4に基づき、下記のとおり、
年度における事業計画書の提出期限の延長を届け出る。

記

1. 事業計画書の提出期限を延長する地域の範囲
2. 延長が必要な理由

(別記 3 - 3)

【区市町村から活動組織に通知するもの】

番 号
年 月 日

対象組織の名称

代表者の氏名 殿

区市町村長

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について

年 月 日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について」をもって申請のあったこのことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号) 第 7 条第 5 項の規定に基づき認定する。

< 施行注意 >

- 1 1号事業を実施する場合において、区市町村が管理する施設の工事に関する条件がある場合には、その内容を明示した上で認定を行うこと。
- 2 実施要領第 3 の 6 に定める事業計画の変更認定の通知を行う場合には、件名の「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について」を「多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更認定について」とし、本文中の「年 月 日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について」をもって」を「◇年◇月◇日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更認定の申請について」をもって」とし、「第 7 条第 5 項」を「第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 5 項」とする。

(別紙)

区市町村が管理する施設の工事に関する条件

1. 区市町村が管理する施設に関し、
（以下「対象組織」という。）が実施する工
事によって生じた工作物等は、所要の手續を経て、区市町村に無償で譲渡するものとする。
また、譲渡の際は、工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類（例
：設計書、平面図、構造図等）を提出するものとする。
2. 対象組織は、区市町村が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について
区市町村に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、区市町村にその
旨を報告し、区市町村は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。
3. 必要に応じて記述

【活動組織から区市町村に提出するもの】

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

(水土里保全活動支援事業(多面的機能支払)に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	
組織名	
(ふりがな)	
代表者氏名	
(ふりがな)	
所在地	

I. 地区の概要(共通)

<活動の計画>

<input checked="" type="checkbox"/>	II. 1号事業(多面的機能支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	III. 2号事業(中山間地域等直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業(環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

I. 地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度
地域活動支援 (農地維持)					
資源向上活動支援 (共同)					
資源向上活動支援 (長寿命化)					
中山間地域等 直接支払					
環境保全型農業 直接支払					

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1									計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田		畑		草地		採草放牧地				
多面 支払							/		a		円
中山間 直払	a		a		a		a		a	a	円
	傾斜		傾斜		傾斜		傾斜				
取組 面積	環境 直払※2									a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
	うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設		

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
a

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

< 施行注意 >

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

水土里保全活動支援事業（多面的機能支払）に係る活動計画書

Ⅱ. 水土里保全活動支援事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 地域活動支援（農地維持）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
畑	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
草地	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	<input type="text"/> a		<input type="text"/> 円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

(2) 地域活動支援（水路維持：都単）

対象水路延長	交付単価	年当たり交付金額
<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10m	<input type="text"/> 円

(3) 資源向上活動支援（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
畑	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
草地	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	<input type="text"/> a		<input type="text"/> 円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

- ①多面的機能の増進活動に取り組む
- ②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

- ①②に該当 ⇒単価に0.75を乗する
- ①のみ該当 ⇒単価の修正なし
- ②のみ該当 ⇒単価に0.625を乗する
- ①②に該当しない⇒単価に5/6を乗する

(4) 資源向上活動支援（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
畑	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
草地	<input type="text"/>	<input type="text"/> 円/10a	<input type="text"/> 円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	<input type="text"/> a		<input type="text"/> 円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件を満たさ ⇒

さない場合は○
集落数×200万円 円

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立		特定非営利活動法人化	
実施予定年度	令和 <input type="text"/> 年度	<input type="checkbox"/>	令和 <input type="text"/> 年度	<input type="checkbox"/>

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関する法人のことです。

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 都市的地域 平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

地域振興立法8法の適用 特定農山村 振興山村 過疎 半島

離島 沖縄 奄美群島 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況

交付金算定の対象としている農振農用地域外の対象農用地面積			
農地維持活動支援	<input type="text"/> a	資源向上支払（共同）	<input type="text"/> a
		資源向上支払（長寿命化）	<input type="text"/> a

3. 活動の計画

(1) 地域活動支援（農地維持）

★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
点検・ 計画策定	1 点検													
	2 年度活動計画の策定													
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	令和○年度（及び令和○年度）に受講予定（活動期間内に各1回以上受講）												
実践活動	農 用 地	4 遊休農地発生防止のための保全管理												
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り												
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	水 路	7 水路の草刈り												
		8 水路の泥上げ												
		9 水路附属施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
		100 水路の配水操作												
	農 道	101 水路安全施設の適正管理												
		10 農道の草刈り												
		11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
	た め 池	12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定											
		13 ため池の草刈り												
		14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
		15 ため池附属施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
共 通	102 ため池の配水操作													
	103 ため池安全施設の適正管理													
	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後												
	104 異常気象時の施設操作	洪水、台風、地震等の発生後												
地域資源の適切な保全管理のための推進活動														

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保全管理の目標を①～⑥から選んでください。（複数選択可）

<input type="checkbox"/> ①中心経営体との役割分担による保全管理	<input type="checkbox"/> ④集落間連携や広域的活動による保全管理
<input type="checkbox"/> ②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理	<input type="checkbox"/> ⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理
<input type="checkbox"/> ③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理	<input type="checkbox"/> ⑥その他 <input style="width: 100px;" type="text"/>

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

<input type="checkbox"/> ①農地の利用集積に伴う管理作業	<input type="checkbox"/> ④共同利用施設の保全管理
<input type="checkbox"/> ②高齢農家の農用地に係る管理作業	<input type="checkbox"/> ⑤その他 <input style="width: 100px;" type="text"/>
<input type="checkbox"/> ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業	

3) 2)で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく取組の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

<input type="checkbox"/> ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化	<input type="checkbox"/> ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築
<input type="checkbox"/> ②入り作等の近隣の担い手との協力	<input type="checkbox"/> ⑥集落間の連携や広域的な活動
<input type="checkbox"/> ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり	<input type="checkbox"/> ⑦その他 <input style="width: 100px;" type="text"/>
<input type="checkbox"/> ④新たな保全管理の担い手の確保	

4) 2)で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する取組を17～23から1項目以上選んでください。

<input type="checkbox"/> 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む 農業者の検討会の開催	<input type="checkbox"/> 21. 地域住民等に対する意向調査、地域 住民等との集落内調査
<input type="checkbox"/> 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	<input type="checkbox"/> 22. 有識者等による研修会、検討会の開催
<input type="checkbox"/> 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	<input type="checkbox"/> 23. その他 <input style="width: 100px;" type="text"/>
<input type="checkbox"/> 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ ワークショップ・交流会の開催	

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先3枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 地域活動支援（農地維持）の小規模集落支援

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

★小規模集落支援の適用条件

- 小規模集落の総農家戸数が10戸以下である
- 小規模集落がこれまでに農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

小規模集落数	集落名
集落	

(2) 資源向上活動支援（共同）の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動の活動項目数

↓ 活動を継続中の組織のみ記入

項目	本事業計画の取組	前年度又は変更前の取組
遊休農地の有効活用		
農地周りの環境改善活動の強化		
地域住民による直営施工		
防災・減災力の強化		
農村環境保全活動の幅広い展開		
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動		

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

★多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援の適用条件

- 活動を継続する活動組織又は広域活動組織
本事業計画の取組項目数
> 前年度又は変更前の活動項目数
- 新規の活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数 2つ以上

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

(3) 資源向上支援（共同）の農村協働力の深化に向けた活動への支援

適用条件の確認

① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける

② 農業者以外の割合

・ 組織の構成員

農業者	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	
農業者以外	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	…①
合計	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	…②

・ 農業者以外の割合 % …… ①/②

③-1 共同活動に参加する構成員の総人数の8割が参加する実践活動の実施

個人 人 + 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 人
 = 共同活動に参加する構成員の総人数 人 のうち、8割にあたる 人以上が
 参加する実践活動を毎年度行う。

③-2 あるいは、役員に女性が 人 選任されていて、共同活動に参加する構成員の総人数の6割が
 参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に実施

個人 人 + 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 人
 = 共同活動に参加する構成員の総人数 人 のうち、6割にあたる 人以上が
 参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に毎年度行う。

③-1、2いずれの場合も、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿（様式自由）を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★ 農村協働力の深化に向けた活動への支援の適用条件

○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

○構成員の農業者以外の割合 4割以上

○共同活動に参加する構成員の総人数（※）の8割以上が参加する実践活動を行うこと、あるいは女性役員が2名以上の組織で構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を複数回行うこと

※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

(4) 組織の広域化・体制強化に対する支援

区分	該当するものに○	交付額
3集落以上 又は50ha以上200ha未満		40,000 円/年・組織
200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人		80,000 円/年・組織
1,000ha以上		160,000 円/年・組織

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円/年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円/年・組織、15,000ha以上のとき160,000円/年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書の写しを提出してください。

(別添1)

実施区域位置図

組織名称：



1号事業（多面支払）



2号事業（中山間直払）



3号事業（環境直払）



(別記4-2)

【活動組織から区市町村に提出するもの】

年度 水土里保全活動支援事業(多面的機能支払交付金)活動記録

組織名: _____

活動実施日時			活動参加人数			活動内容						備考
実施月日	実施時間		総参加人数	農業者	農業者以外	活動区分			施設又はテーマ	具体的な活動内容 <()書きは長寿命化の場合>		
	時間帯	実施時間				調査・計画	実践活動	事務処理等		活動項目(対象活動)	活動内容	
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			
	~		人	人	人	<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動 <input type="checkbox"/> 資源保全プラン <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化	<input type="checkbox"/> 調査・計画	<input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 設置等	<input type="checkbox"/> 事務処理等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 発注事務			

(別記4-3) (経理区分を一本化する場合)
【活動組織から区市町村に提出するもの】

組織名: _____

日付	分類	内 容	収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)	活動区分	領収書 番号	活動 実施日	備考 注) 国庫(国庫補助対象)・都単(都単補助対象)の該 当する方を○で囲んでください。
						<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 資源保全プラン			国庫・都単
						<input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化 <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動			国庫・都単
						<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 資源保全プラン			国庫・都単
						<input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化 <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動			国庫・都単
						<input type="checkbox"/> 地域活動 <input type="checkbox"/> 資源向上(長寿命化) <input type="checkbox"/> 資源保全プラン			国庫・都単
						<input type="checkbox"/> 資源向上(共同) <input type="checkbox"/> 広域化・体制強化 <input type="checkbox"/> 特例措置を適用した活動			国庫・都単
合 計									

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。)

※高度な農地・水の保全活動(経過措置)については、別々の金銭出納簿で管理してください。

※活動区分には、別記4-2「活動区分」と同様にチェックをしてください。

なお、特例措置を適用した活動とは、多面的機能支払交付金実施要綱別紙1の第4の3、別紙2の第4の1の(3)及び2の(3)に基づき、活動要件又は活動内容の特例を適用し実施した活動になります。

返還額、次年度持越額

項目		(円)	
		1. 地域活動支援及び資源向上活動支援 (施設の長寿命化を除く)	2. 資源向上活動支援(施設の長寿命化)
返還額	(都単補助対象)		
	(国庫補助対象)		
次年度持越額	(国庫補助対象)		
合 計	(都単補助対象)		
	(国庫補助対象)		

支出費目別金額

項目	金額
1 日当	
2 購入・リース等	
3 外注費	
4 その他	
合 計	

※「分類」には、下表を参考に該当する支出費目の番号を記入します。

番号	支出費目	内 容
1	日当	活動参加者に対して支払った日当
2	購入・リース費	資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
3	外注費	補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
4	その他	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など

【集計】 1 農地維持・資源向上（共同）（円）

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越		
2.交付金		
3.利子等		
4.日当		
5.購入・リース費		
6.外注費		
7.その他支出		
8.返還		
次年度への持越（残高）		
合 計		

【集計】 2 資源向上（長寿命化）（円）

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越		
2.交付金		
3.利子等		
4.日当		
5.購入・リース費		
6.外注費		
7.その他支出		
8.返還		
次年度への持越（残高）		
合 計		

【集計】 3 水路維持（都単独補助） 円

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越		
2.交付金		
3.利子等		
4.日当		
5.購入・リース費		
6.外注費		
7.その他支出		
8.返還		
次年度への持越（残高）		
合 計		

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。

番号	費目	内 容 (例)
1	前年度持越	前年度からの持越金
2	交付金	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同）、資源向上支払交付金（長寿命化）
3	利子等	利子等、構成員による活動資金の立替金
4	日当	活動参加者に対して支払った日当
5	購入・リース費	資材（砕石、砂利、セメントなど）の購入費、活動に必要な機械（草刈り機など）の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
6	外注費	補修・更新等の工事等（調査、設計、測量、試験等を含む）に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
7	その他支出	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など
8	返還	返還金

(別記4-4)

【活動組織から区市町村に提出するもの】

○年○月○日

区市町村長 殿

組織名称

代表者氏名

年度 水土里保全活動支援事業（多面的機能支払交付金）に係る実施状況報告書

水土里保全活動支援事業実施要領（平成27年4月1日付け26農振第2113号26産労農振第2113号）第4の2に基づき、水土里保全活動支援事業の実施状況について、別添のとおり報告します。

水土里保全活動支援事業（多面的機能支払交付金）に係る実施状況報告書

組織名称	
------	--

< ○年度 収支実績 ○年○月○日現在 >

収入の部	項目	金額	備考
	1. 前年度からの持越金 （農地維持・資源向上（共同））		
	2. 前年度からの持越金 （資源向上（長寿命化））		
	3. 農地維持・資源向上（共同）交付金		
	4. 資源向上（長寿命化）交付金		
	5. 利子等		
	合計		

支出の部	項目	金額	備考
	1. 支出総額 （農地維持・資源向上（共同））		
	日当		
	購入・リース費		
	外注費		
	その他		
	2. 支出総額（資源向上（長寿命化））		
	日当		
	購入・リース費		
	外注費		
	その他		
	3. 返還		
	4. 次年度への持越金 （農地維持・資源向上（共同））		（持越金の使用予定（使用時期、使用内容）等を記入）
	5. 次年度への持越金 （資源向上（長寿命化））		（持越金の使用予定（使用時期、使用内容）等を記入）
	合計		

水路維持補助金

収入の部	項目	金額	備考
	1. 水路維持補助金		
	2. 利子等		
	合計		

支出の部	項目	金額	備考
	1. 支出総額（水路維持）		
	日当		
	購入・リース費		
	外注費		
	その他		
	2. 返還		
合計			

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

開催日	令和〇年〇月〇日
-----	----------

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は〇を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人

3. 水土里保全活動支援事業に係る事業の成果

「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「〇」、計画外の活動項目に「－」を記入する。

「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「〇」、要件を満たせなかった場合や実施しなかった場合に「×」を記入する。対象外の活動項目には「－」を記入する。

「備考」欄：「実施」欄に「〇」を記入した場合は具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。
「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 地域活動支援（農地維持）

農地維持活動支援の補助金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目		取組	計画	実施	備考		
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検	－	－			
		2 年度活動計画の策定	－	－	実施日		
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修	－	－	実施日		
	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	－	－	遊休農地解消面積		
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	－	－			
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	－	－			
		水路	7 水路の草刈り	－	－		
			8 水路の泥上げ	－	－		
			9 水路附帯施設の保守管理	－	－		
	100 配水操作		－	－			
	農道	10 農道の草刈り	－	－			
		11 農道側溝の泥上げ	－	－			
		12 路面の維持	－	－			
	ため池	13 ため池の草刈り	－	－			
		14 ため池の泥上げ	－	－			
		15 ため池附帯施設の保守管理	－	－			
共通	102 配水操作	－	－				
	103 安全施設の適正管理	－	－				
	16 異常気象時の対応	－	－				
		104 異常気象時の対応	－	－			

活動項目	取組	計画	実施	実施日	備考
管地 理域 の資 源の ため の適 推切 進な 活保 動全	17 農業者の検討会の開催	－	－		
	18 農業者に対する意向調査、現地調査	－	－		
	19 不在村地主との連絡体制の整備等	－	－		
	20 集落外住民や地域住民との意見交換等	－	－		
	21 地域住民等に対する意向調査等	－	－		
	22 有識者等による研修会、検討会の開催	－	－		
	23 その他		－	－	

(2) 資源向上活動支援（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目		取組	計画	実施	備考	
施設の 軽微な 補修	機能 診断 ・ 計 画 策 定	24 農用地の機能診断	-	-		
		25 水路の機能診断	-	-		
		26 農道の機能診断	-	-		
		27 ため池の機能診断	-	-		
		28 年度活動計画の策定	-	-	実施日	
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	-	-	実施日	
	実 践 活 動	30 農用地の軽微な補修等	-	-		
		31 水路の軽微な補修等	-	-		
		32 農道の軽微な補修等	-	-		
		33 ため池の軽微な補修等	-	-		
		105 水路安全施設の設置補修等	-	-		
106 ため池安全施設の設置補修等		-	-			
農村 環 境 保 全 活 動	計 画 策 定	34 生物多様性保全計画の策定	-	-		
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	-	-		
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	-	-		
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	-	-		
		38 資源循環計画の策定	-	-		
	実 践 活 動	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）	-	-		
		43 畑からの土砂流出対策（水質保全）	-	-		
		46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）	-	-		
		47 その他（景観形成・生活環境保全）	-	-		
		「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。				
啓発・普及	51 啓発・普及活動		×			

活動項目		取組	計画	実施	備考
多 面 的 機 能 の 増 進 を 図 る 活 動	52 遊休農地の有効活用				
	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化				
	54 地域住民による直営施工				
	55 防災・減災力の強化				
	56 農村環境保全活動の幅広い展開				
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用				
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化				
	59 都道府県、市町村が特に認める活動				
	60 広報活動関・農的関係人口の拡大				

※以下は加算措置に取り組む場合のみ記入してください。

加算措置		計画	実施	備考（参加人数及び内容等を記入）
農村協働力の深化に向けた活動への支援		-	-	実施日

構成員一覧

以下3. の構成員は、〇〇活動組織へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考

3. 構成員

★分類欄は「分類番号リスト」より番号を選択してください。

★団体の場合は代表者名を記入してください。

(1) 〇〇集落

① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）

この線より上に行を挿入してください。

② 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考

この線より上に行を挿入してください。

(2) ○○集落

① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）

この線より上に行を挿入してください。

② 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考

この線より上に行を挿入してください。

(3) 農業者以外の団体（代表者名のみ記載する。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）

この線より上に行を挿入してください。

分類番号リスト

農業者				農業者以外								
1	個人として参加			2	団体として参加							
	2	3	4		5	6	7	8	9	10	11	12
農業者個人	農事組合法人	営農組合	その他の農業者団体	農業者以外個人	自治会	女性会	子供会	土地改良区	J A	学校・PTA	N P O	その他の農業者以外団体

(別記4-6)

【活動組織から区市町村に提出するもの】

工事に関する確認書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙2の第5の5の（1）のエに基づき、〇〇活動組織（以下「活動組織」という。）と〇〇土地改良区（以下「土地改良区」という。）は、〇〇に存する水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動が円滑に実施できるよう、下記のとおり工事に関して確認する。

記

(活動の対象となる施設及び内容)

第1条 活動組織が行う多面的機能支払交付金に係る活動の対象となる施設及び活動期間は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のIに定めるとおりとする。

2 活動組織が資源向上支払交付金により行う活動は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のIIに定めるとおりとする。

(工事の施行に関する条件)

第2条 活動組織は、工事の施行に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該工事が原因で、第三者に損害を与え、若しくは与えるおそれのあるときは、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。

2 土地改良区が管理する施設に関し、活動組織が実施する工事によって生じた工作物等は、土地改良区に無償で譲渡するものとする。その際には、あらかじめ土地改良区と協議し、工作物等の譲渡に必要となる工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類の作成、譲渡の時期及びその他必要となる手続について、土地改良区の指示を受けるものとする。

3 活動組織は、土地改良区が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について土地改良区に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、土地改良区に協議し、その指示を受けるとともに、工事が完了したときは、土地改良区にその旨を報告し、土地改良区は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。

(その他)

第3条 この確認書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、土地改良区と活動組織が協議をして定めるものとする。

上記確認書の締結を証するため、土地改良区と活動組織は、本書2通を作成し記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

代表 〇〇〇〇

〇〇土地改良区

住所

理事長 〇〇〇〇